

令和4年

富士川町議会

第3回臨時会会議録

令和4年 10月 31日 開会

令和4年 10月 31日 閉会

山梨県富士川町議会

令和4年

富士川町議会第3回臨時会

令和4年10月31日

令和 4年10月31日
午前 10時00分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第68号 令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）
日程第 5 議案第69号 令和4年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第70号 令和4年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 7 議案第71号 令和4年度富士川町水道事業特別会計補正予算（第2号）

2 出席議員は次のとおりである。（13名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 宇田川 朱 恵 | 2番 | 神 田 雅 也 |
| 3番 | 依 田 誠 司 | 4番 | 深 澤 一 幸 |
| 5番 | 小 林 和 良 | 6番 | 秋 山 仁 |
| 7番 | 望 月 眞 | 8番 | 小 林 有紀子 |
| 9番 | 齊 藤 欽 也 | 10番 | 青 柳 光 仁 |
| 11番 | 鮫 田 洋 平 | 12番 | 井 上 光 三 |
| 13番 | 堀 内 春 美 | | |

3. 欠席議員

な し

4. 会議録署名議員

- | | | | |
|----|-------|----|---------|
| 7番 | 望 月 眞 | 8番 | 小 林 有紀子 |
|----|-------|----|---------|

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11人）

町	長	望	月	利	樹	教	育	長	古	屋	三	千	雄						
会	計	管	理	者	秋	山		忠	政	策	秘	書	課	長	早	川	竜	一	
財	務	課	長	樋	口	一	也		町	民	生	活	課	長	一	之	瀬	三	千
福	祉	保	健	課	長	遠	藤	悦	美	産	業	振	興	課	長	遠	藤	悦	美
土	木	整	備	課	長	河	原	恵	一	上	下	水	道	課	長	依	田	正	紀
教	育	総	務	課	長	中	込	浩	司										

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議	会	事	務	局	長	原	田	和	佳		
書						記	横	内	太	加	志

開会 午前10時00分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第70号をもって招集されました、令和4年第3回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番望月眞君及び8番小林有紀子さんを指名します。

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名、及び監査委員の出納検査報告などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（堀内春美さん）

日程第4 議案第68号 令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）

日程第5 議案第69号 令和4年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第70号 令和4年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第71号 令和4年度富士川町水道事業特別会計補正予算（第2号）

以上の4議案は、補正予算案件でありますので、一括して議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

———提案理由朗読説明———

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第68号から第71号について補足説明を求めます。

はじめに、議案第68号について補足説明を求めます。

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

タブレット3ページをお開きください。議案第68号、令和4年度富士川町一般会計補正予算第9号の補足説明をさせていただきます。表紙の次のページをお願いいたします。

（以下、令和4年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正については、事項別明細書により説明いたします。タブレット7ページ、事項別明細書表紙の次のページをご覧ください。

（以下、令和4年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明）

次のページからは、人件費に異動がありましたので給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第68号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第69号から第71号について、補足説明を求めます。

上下水道課長 依田正紀君。

○上下水道課長（依田正紀君）

それでは、議案第69号の補足説明をさせていただきます。タブレット23ページをお開きください。

（以下、令和4年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。タブレット28ページをお開きください。

（以下、令和4年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算事項別明細書朗読説明）

こちらは、新型コロナウイルス感染症対応による水道料金減免に対する事務経費であります。人事異動に伴う人件費の増額であります。

続きまして、議案第70号の補足説明をさせていただきます。次のページをお願いします。

（以下、令和4年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。タブレット35ページをお開きください。

（以下、令和4年度富士川町営農飲雑用水事業特別会計補正予算事項別明細書朗読説明）

こちらも、水道料金減免に伴う事務経費であります。

続きまして、議案第71号の補足説明をさせていただきます。次のページをお願いします。

（以下、令和4年度富士川町水道事業特別会計補正予算の朗読）

なお、詳細につきましては事項別明細書によりご説明させていただきます。タブレット41ページをお開きください。

（以下、令和4年度富士川町水道事業特別会計補正予算事項別明細書朗読説明）

いずれも、水道料金減免に伴う予算であります。なお、次のページ以降は、令和5年3月31日を見越した予算キャッシュフロー計算書と予定貸借対照表となっておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第69号、議案第70号、議案第71号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第68号から第71号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

3款民生費1項社会福祉費9目電力・ガス・食料品価格高騰緊急支援金事業費についてです。まず、支給対象世帯数が、非課税世帯と家計急変世帯・・・

○議長（堀内春美さん）

宇田川議員、タブレットのページ数を言っていただけますか。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

議案第68号、富士川町一般会計補正予算(第9号)についてです。タブレットのページが、9ページになります。3款民生費1項社会福祉費についてです。こちらは、支給世帯が非課税世帯と家計急変世帯に支給するかと思いますが、それぞれ何世帯ずつになりますか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今現在、町民税の非課税世帯につきましては、1750世帯を見込んでおります。家計急変世帯を100世帯と見込みまして、合計1850世帯でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

家計急変世帯の世帯数なのですからけれども、そちらはどのように算出したのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。コロナ禍において、各給付金が支給されております。その給付金の中にも家計急変世帯という内容がございました。それを参考にさせてもらいまして、100世帯と見込ませていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

そちらの家計急変世帯には、どのように通知するのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えします。家計急変世帯に対しましては、給付金を受け取るには申請が必要となっております。申請書に必要事項を記入していただきまして、役場の福祉保健課の窓口へ直接持ってきていただくか、郵送にて提出していただく形となっております。周知につきましては、

広報、LINE、ホームページ等で周知させていただき予定でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

2番 神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

いまの宇田川議員と同じ部分の9ページをお開きいただきたいのですが、この家計急変世帯に対しまして、通知などを出さずに対象となる各戸に郵送で送って、その返答を待つというお話があったのですが、全体へ通知を送っていただくようなことはできないのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。家計急変世帯に対しましては、町から確認書を送るということはありません。非課税の世帯に対しましては、町から確認書を送付させていただきまして、こちらのほうに提出していただくこととなっておりますので、家計急変世帯に対しましては、町に申請書を提出していただきまして、町でそれを審査いたしまして支給をするような流れとなっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

全員協議会での説明では、インターネットとか、ホームページとか、富士川町のLINEとかということでお知らせを促して、それで来たものに対してというお話だったのですが、それと併せて41ページの水道会計の部分で水道料金を2か月分取りませんのという案内は、そちらのほうで通知を出すというお話があったと思ったのですが、そのときに通知文と一緒に出していただいて、2つの課合同で通知を出していただいて、郵送料を下げ、若しくは、郵送の簡素化を行っていただければいいのかなと思っているのはいるのですが、その辺はできればコロナ対策室というものがあろうかと思しますので、そちらのほうでまとめていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 依田正紀君。

○上下水道課長（依田正紀君）

お答えします。また福祉の担当と協議して、検討して参りたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

ぜひ、そちらのほうをご検討いただきながら、できるだけ減額するもの、給付するものというものの類は違うまでも、若しくは、課が違っても同じコロナの対策の問題でありますので、まとめて

考えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

11番 鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

最初に、いま宇田川さんと神田さんがおっしゃった部分と重なる部分もあるかもしれないのですが、非課税世帯の福祉の関係と水道の関係、それと小学校の関係も給食費の減免が入っているとありますが、町長が2月にコロナ対策室を総合的な窓口として、コロナに関係するところはそこで全て管理するというお話で、ほかの町にないコロナ感染症の対策室を立ち上げたと思うのですが、そういったコロナの関係を総合窓口として現在機能していない感じがするのですが、やはりそういう類のものはコロナ対策室で全てを一括して、総合窓口としてやっていただければ、今のような問題がないかと思うのですが、その辺の町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、福祉保健課でコロナウイルスワクチン等の担当の室がございます。この担当につきましては、地方創生臨時交付金の関係の仕事をやっております。そのコロナの補助金を、福祉保健課の担当でやらせてもらいまして、その内容は各担当に振らせてもらっているというような業務を行なっているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

鮫田議員のご質問にお答えいたします。まずは、新型コロナ対策室のほうで、しっかりと国・県の補助金の部分を受けて音頭を取っている、中心の核の部分は対策室のほうでやっています。個別具体的な施策については、各担当課に振り分けて、今日の答弁もその振り分けた中の各担当課の答弁という形になっておりますので、対策室が機能しながらも専門的分野は各担当課がしっかり検討して、議案として提出させていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

対策室がしっかり機能するようにお願いしたいと思いますけれども、それと、こういった類のものなので、各課の横のつながりがしっかりできていないのかなと少し感じますので、その辺もやはり課の連携を取りながら、無駄に郵送しないだとか、同じような類のものであればまとめて一括して封筒に入れるだとか、そして対象世帯がという話もあるのですが、別に対象世帯でなくても富士川町はこういう施策をやっていますと全戸に知らせることも必要かと思っておりますので、その辺も考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今後は、各担当課と連携を取りまして業務のほうを進め

て参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、一般会計補正予算の10ページになります。商工費、観光費の中の地域観光振興戦略策定業務とシェアサイクル事業です。これは、この臨時会に出す緊急性とか、なぜこの補正予算なのかという部分をご説明をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回、こちらの2つの事業につきましての負担金につきましては、県と峡南5町が今年度事業を実施するに当たり、12月定例会の補正では、今年度の事業として3か月しかないのでは成果が見込まれないのではないかとということと、今年度このeバイクを各町が購入してシェアサイクルを活用し、収入を得るとということと、新年度季節のよい3月、4月のところで、このeバイクで観光客を増やしたいということから、今回臨時会のほう提案させていただきました。

○議長（堀内春美さん）

鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

わかりました。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

9ページですけれども、歳出の民生費の中で、先ほど言われたのが、ほかのは郵送してあげて、家計が急変したところへの通知がLINEとかホームページとかですということですが、家計が急変しているところは大変だと思うので、もしかしたら伝わらないかもしれないですけども、その辺はそれでいいのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど、家計急変世帯につきましては、町のホームページなどから申請書を取りまして役場のほうに提出してもらうという形になっています。この事業が、国の事業となっております、全て国の要綱に基づきましてこのような事業を実施しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

言っていることは分かるのですが、国は分かっているのだから現場で実際に考えて、しっ

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

タブレット10ページです。7款商工費の3目観光費、18節負担金、補助金及び交付金で、先ほどの鮫田議員の質疑に関連して質問をさせていただきたいと思いますが、これは負担金なので、各町村が同じような形で今回、あるいは既に提案なされていると思うのですが、峡南地域観光振興戦略策定事業116万1千円、峡南地域シェアサイクル事業331万6千円が計上されていますが、この内容についてお聞きいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの、それぞれの事業の内容についてのご質問にお答えいたします。まず、峡南地域観光振興戦略策定事業になります。こちらのほうは、県と峡南5町の負担金を合わせまして総額が898万8千円としております。その2分の1が県負担。またその半分が5町の負担金としまして449万4千円となっております。その内容といたしましては、町の関係者や地域の観光事業者などによりセミナーやワークショップの開催。それから、この戦略の策定を支援いたします業務を業者に委託し、新たな観光資源の発掘、また既存の観光資源の現状把握ということをする予定でございます。

2つ目の峡南地域シェアサイクル事業といたしましては、総事業費2567万円の2分の1が県の負担金、また半分の1283万5千円が5町の負担となっております。内容としましては、2次交通の充実といたしまして、シェアサイクルのステーションの整備といたしまして、各町に1か所から2か所ステーションの整備。それから、シェアサイクル用eバイクの購入を各町5台から10台というところで考えているところでございます。それを各町の主要なところ、富士川町であれば道の駅富士川、ほかのところでは駅前というところに設置を考えているところでございます。そのステーションを整備することで2次交通を補完し、脆弱性の解消を図るものでございます。それに併せまして、アニメツーリズムの活用ということで、ゆるキャン△アニメを活用したイベントの実施ということも考えてございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

峡南地域シェアサイクル事業に、本町負担分が331万6千円入っている訳ですよ。この内容について、電動自転車を9台分というような見積りが出ているようですが、1台いくら分のを予定しているのか、あるいは、ステーションを富士川町ではどこに造ると考えているのか。そのステーションの製作費というか、設営費もどのくらい見込んでいるのか。その辺について、検討がなされているのか。各町がそれぞれ独自でやるのか、それとも連携して進めるのか。例えばステーションも富士川町から電動自転車に乗って市川三郷町へ置く。そして市川三郷町に置いたものをまたこちらへ持ってくるという連携も必要になってくると思うのですが、その辺の協議というか、計画はどのように今の時点で行われているのか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのシェアサイクル事業についてのご質問にお答えいたします。まず、シェアサイクルの導入の費用といたしましては、総額で1600万余円を想定しておりますが、の中には、eバイクの購入費、ステーションの備品、台数的に50台という予算の内容なのですが、全て含まして1台30万円前後になるかと想定しております。あと、貸し借りの連携につきましては、県のほうでも観光文化政策課、観光振興課、観光資源課、スポーツ振興課、それと道路整備課という課の担当者もワーキンググループに入っておりますので、こちらの方と協議しまして、流れのほうもこれから検討していくところでございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

峡南地方の観光振興を目的として、こういった事業をすることによって観光が振興されることが望ましいと思いますし、こういった事業をすることによって5町の連携を図っていくということも、とても大切だと私は思っていますが、これだけの費用を掲げてやる以上は、費用対効果という面も考えながら、きちんとした計画と実行力のある内容にしていかなくてはならないと思いますが、今後その点についてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。当然計画のほうは必要になって参ります。その中でも、富士川町だけではできないことでありますので、県と5町の担当者とワーキンググループのほうで話し合いをしながら進めたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

次の質問に移ります。先ほどから出ているコロナの地方創生交付金事業のことに関連して、やはり周知徹底が非常に大事だと思います。それから、水道料の基本料金メーター料の減免、それから、給食費の減免も、期間があるわけです。給食費は11月と12月、水道料については、来年の1月までというふうに把握していますが、この期間が限定されているものだとことを町民がしっかり認識していないと、大変この地方創生交付金を活用して町民の皆さんに還元できるように当局もよく考えてもらったと思いますが、周知徹底を間違えると、間違った受け止め方をされかねないので、その辺についてのご検討をお願いしたいと思います。どのように考えているかお願いします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回もコロナ対策の交付金事業が何件かございます。各担当で事務は行なっているわけですが、先ほども答弁させていただいたのですが、今後は各課と連携して、皆さまに漏れがないように実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

漏れないということと、誤った認識を与えないようにしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

10ページをご覧ください。商工費の観光費、その中の18節の峡南地域シェアサイクル事業に絞って質問させていただきます。

先ほどご説明いただきました、私もシェアサイクルの事業を起こすのに詳細が全然見えないのです。eバイクを買えばよいというものではなく、シェアサイクルをする場合には当然eバイクも必要ですけれども、まずは料金の支払いの方式のインフラに経費が掛かります。シェアサイクルは通常スマホなどですので、クレジット決済および電子マネー決済が掛かります。あと1つは、実際にeバイクでどこを周るのか、この道路整備がないと危なくて周れないで、その辺の整備。あとは、事業の工程がよく見えないので、先ほど申し上げた内容について、シェアサイクルに掛かる費用の何にいくら掛かるのか。先ほどおっしゃられたのはeバイク50台の購入費用だけですけれども、付帯費用が人件費も含めいっぱい掛かると思うのです。実際にそういう事業を起こすには、物があって、積み重ねがあって費用が出るものなので、それについてご説明をお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのシェアサイクルの費用についてのご質問にお答えいたします。こちらの中では、町からは負担金として県の負担金と合わせてやるものですが、内容的なものとしては、2次交通の整備費といたしまして、シェアサイクルの導入費とウェブサイトの製作費、それからアニメに合わせましてのPRをいたしますので、そちらのPR費などが含まれております。そちらの部分に関しましては2200万円ほど、それから報告の業務費、それから事業管理費といたしましての金額が入っております。そちらを合わせまして総額的には2567万円となっておりますけれども、その半分が5町の負担金となっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

いまのご説明の中には、道路整備の費用が盛り込んでないですね。1番大事な走るコースはどのように費用の中に盛り込んでいくのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この事業費の中には、道路整備費等は含まれてございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

8月17日に峡南地域ネクスト共創会議が5町集まって、あったのですね。このときには、そういう話はなかったと聞いております。その後、ワーキンググループの話を9月に1回だけやっただけで、計2回の打合せしかしていないのですけれども、このシェアサイクルの話は、いつのタイミングで出されたものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。このシェアサイクル事業につきましては、県のほうから6月に峡南地域の課題ということで調査がございました。その中でシェアサイクルというところの課題が出ております。その後、議員がおっしゃったとおり8月17日に峡南地域ネクスト共創会議というところで、知事と5町の首長が会議を行ないまして、その中でもこの事業を推奨していこうというところで、内容になりました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

以上で私の質問は使い切りしましたので、終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

先ほどの小林議員の続きの質問になりますけれども、私はただ1点だけお聞きしたいと思っています。この峡南5町の事業ということで、富士川町単独の事業ではないということ。それについて、峡南5町の足並みはいまどのようになっているのか、今後どうしていくのか、その1点だけをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。こちらの事業につきましては、県が主導として始まった事業でございますけれども、やはり峡南の観光による活性化のほうにつなげていくには、峡南の5町が協力してやっていかななくてはと考えております。

また、今後ですけれども、峡南5町でワーキンググループがございます。その中でも意見等を交わして進めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

私としましては、よろしく願いしますと言うしかありません。ぜひ、峡南5町で頑張ってもらいたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

議案第68号のシェアサイクルについて、重ねてお伺いいたします。1番目に、この事業の実施主体というのは、県になるのですか、町になるのですか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。県が主体と考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

2つ目ですけれども、そうすると、今度は私たちのほうに返って、今町ではどういう計画でいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。シェアサイクル事業につきましては、設置に関しまして道の駅に設置を考えて、実施ができるかどうかを今検討しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

設置場所ではなくて、実施計画です。それを伺いたいということです。すみません。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ご質問にお答えいたします。申し訳ございません、細かな計画はまだできておりませんが、またワーキンググループ等で話し合いをしながら、計画は細かくしていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

最後の質問になってしまいますが・・・

○議長（堀内春美さん）

青柳議員、もう3回しました。

○10番議員（青柳光仁君）

先ほどの答えが私の質問と違っていたので、お願いしたのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

規則で3回までと決められておりますので。

○10番議員（青柳光仁君）

わかりました、終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

タブレットもページも指定しませんけれども、先ほどから話題になっていますシェアサイクル事業について、何点か再度お伺いしたいと思います。1点目は、先ほどの答弁の中で、細かな計画は出ていません。これからワーキンググループで詳細を詰めていきたいと。これは非常に結構なことですけれども、予算は計上する。もう1点それと関連して、先ほど鮫田議員への答弁の中で緊急性ということで答弁がありました。その中では、年度内で成果を出したい。できれば来年から本格的運用ということの話なのでしょうけれども、先ほどの答弁のこれから詳細を詰めていく。片方では年度内に成果を上げたい。常識的に私の頭で考えると、これから寒い冬になって、場所によっては道に雪も積もるし、あるいは、溶けた水が朝晩は凍る非常に厳しい季節になるわけですが、どうしても、どうしてもここで緊急に、そういう状況の中で予算の確保をするための提案がここでなされたのか。そこについて、ご答弁をお願いしたいと思います。町長でも結構ですから。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども今回臨時会でお知らせいただいた理由のほうは述べさせていただきましたけれども、やはり峡南地域における観光振興の戦略ということで、それぞれの町の町興しということで、そちらの部分が確実にできるというところ。あとは、観光客に魅力的な観光地であるというところのPRのきっかけとなるようなところを考えております。eバイクの準備ですが、そちらの部分に関して、すぐというわけには参りません。その中で冬の間に準備をし、春先の3月、4月からスタートができるようなところで準備をしたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

私も峡南地域の活性化、あるいは観光事業は必要だろうと。これまで県も関わってきていないので、県が主導というか中心になって5町をまとめて峡南地域という一体性のある事業を展開していくことはこれまでなかったもので、良いことだろう、悪い話ではないだろうと思っています。益々広域的な連携を取っていくことは、これから必要なことだろうと思います。ですが一方で、議会に町民の税金、国民の税金を使うに当たって、最初の話では本年度中に成果をというけれども、本年度中に実績を作って、来年度から本格運用という話だったのが、その辺の時期的なものが曖昧だなという感覚を持っています。要するに新緑の3月かなと思うのですが、事前の準備ももちろん本格運用するとなれば事前に準備も必要です。それは分かります。けれども、例えば運営主体あるいは今後こういう事業は継続しなくては意味がないのですから、継続するに当たって本格運用以降の運用経費、負担が出てくる。あるいは、事業予測といったものが出てくるわけですが、そういうものがあまり煮詰まっているようには、先ほどの答弁を聞いて私は感じておりません。ですから、なぜ来年ではなく、もう少し煮詰めて定例会で。臨時会にご承知のとおり緊急性を要するのです。ここへいきなり持ってきて、すぐやりたいからと言われても、先ほど課長も答弁したように準備というのは絶対に必要なのです。それにはやはり、拠点基地を作るとか、ステーションを作るということになれば、1か月程度ではできる話ではないと、私は思います。有能な県の方たち

なら、ひょっとしたら明日やるかもしれないけれども、通常感覚ではあり得ない。そういったことを考えたときに、もっと煮詰めてから出すということが良い方法だと思うし、運用自体も今の話を聞くとすぐだという話もあれば、新緑の頃とか来年なんてことも言われる。たぶん、県からのことなので、町長も課長も思いが多少あるのかなという気もしますけれども、いずれにしても私たち議員としては、ちゃんとした使いみち、趣旨が良いからということで認めるというわけにはいかないですよ。趣旨が良くても内容がしっかりしていないと無駄金を出す話になるので、その辺の点について、今一度その内容についてもうちょっと私が納得できるような説明をしていただきたいと思いますのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町民の税金、県、国の税金を使っていく中で、しっかりと計画を立てて進めるべきだという齊藤議員のご質問はまさにその趣旨のとおりでございます。ただ、時間軸的なこと、それから峡南5町が連携しながら1歩1歩進めていくとう事業でございますので、そして県が主体的に関与しながら音頭を取っていくという事業ですから、これから決めていく部分と予算編成という部分が並行して動いていかなければいけない事業ということでございます。ですから、細かいところはワーキンググループで本町の職員も出ていますので、議論しながら固めていくのですが、その前段階として本町の構想というものをしっかりと煮詰めて、そこでしっかりと提案ができるような段取りを進めて、詳細な計画、できる限り現実的な部分また問題点も洗い出しながら、そのワーキンググループに参加していきたいと考えているところでございます。本来であれば詳細がちゃんと説明ができ、細かいところまで決まってからの提案がベストなのですが、先ほど答弁したとおり、なるべく早く全体で進めていきたいという思いの中でこういった提案となってしまいましたが、ぜひともご理解いただければと思っているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

なんとなく町長の苦しい胸の内が多少垣間見えるような気もしますけれども、しかし、町政の最終的な決定を任されている議員あるいは議会としては、そうそう簡単に「はい」というわけにはいかないだろうと思います。先ほどもありました、5町で協働していくということなので、ですね。ですが、この協働をしっかりしていくためには、まずはちゃんとした議論を皆さんで積み重ねる。要するに平たく言えば、県がこれだけ出すから半分5町で出してくださいと。5町の負担割合は、ある一定の基準で決めているわけでしょうけれども、そこで「はい」というふうにはなかなかいかない。最後に1点お聞きしておきたいのは、2次交通という言葉が盛んに出されます。要するにシェアサイクルという交通手段と2次交通というのはどういう組み合わせになるのか。あまりこの言葉は普段使っていないのですが、私が思うには1次交通というのは電車、路線バスということを目指すのだと思うのです。2次交通というのは、それを補完するということなので、果たして自転車というのは2次交通の手段なのかどうか。そしてもう1つ、シェアサイクル事業というのは、例えば観光地と言われている、そこ自体が観光地の河口湖など、色々観て歩くところ、あるいは参加して楽しめるような季節等々がいっぱいある観光地を歩くという意味ではいいでしょう。実際、そう

いった事業もいわゆる観光地と呼ばれるところではやっています。この峡南地域というのは、先ほどこから2次交通という言葉が使われていますけれども、例えば十谷に行くにしても、早川に行くしても交通の便が悪い。私が間違えている前提ですけれども、仮にそこへ行くための2次交通の手段だよという話であれば、このシェアサイクルというのはほとんど利用されないだろうなと思います。今道の駅でもサイクリングブームです。貸し出しもしています。私の家の前も川沿いですけれども、ルートになっているので、バイクも自転車もたくさん通ります。非常に活発に使われていますけれども、今回の2次交通と言われているそのものが、現実的ではない。拠点に置くというのではわかるのですけれども、例えば南部町と富士川町をシェアするような2次交通という考え方では、そもそも発想がボタンの掛け違いのような話をされているように感じているのですけれども、今言った2次交通という部分を含めながら、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの2次交通についてのご質問にお答えいたします。現状、峡南地域におきましては、タクシーの台数が少ないとか路線バスの本数が少なく電車とのつながりの部分が容易ではないということが挙げられます。その中で、例えば駅に降りてタクシーを使うのが1番主流なところになってしまいかもしれませんが、そこでバス等を使わずに、そこからシェアサイクルをご利用いただいて、観光地域を巡っていただくことも可能かというところを考えてございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

4回目の質問を議長に許可を得ればできるのですけれども、今回はここで止めておきたいと思います。以上で、私の質疑は終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

議案第68号についてお聞きします。今回の事業は具体的にはなっていないということは、私も十分承知しているのですけれども、その中でシェアサイクル事業について、この峡南地方は、趣味の方に言わせると、特に山が良くて非常にいい場所だということもよく聞いております。その中で、メリットばかりではないのですけれども、デメリットはどのようなことを考えているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問についてお答えいたします。シェアサイクルのデメリットということでご質問ですけれども、まだ事業的なものがしておりませんので、デメリット的なものとして考えられるとすれば、PRの方法などが考えられるかと思います。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

デメリットはないのかなと私は思ったのですけれども、ない訳はないと思います。観光事業についてなののですけれども、数年前に甲斐市の旧敷島町のところと競ったようで、それで棚田で本町から平林のところを山梨県第1号に指定されたのですけれども、先ほど、まだ具体的ではないと言いつつも本町ではそのような山梨県第1号のそういう場所を活かすということは、非常に良いのかと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。道の駅に設置した場合、それぞれ三筋のうほうにも行ってもらえるようなPRをして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

ぜひ成功するように、5町が連携して素晴らしい峡南地方を作ってもらいたいと思います。終了します。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

12番 井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

私も一般会計補正予算の先ほどの観光費です。タブレットで10ページのところをお伺いいたします。いま様々な質問が出ましたけれども、私は、今回こうやって県が動いてくれたことを非常にありがたく思っております。私自身もずっと観光事業に携わってやってきましたし、私の周りでも峡南にもっと県ももっと真剣にやってくれよという話があったので、今回非常にありがたく思っております。

そこでお伺いしたいのは、峡南地域ネクスト共創会議が行われました。この構成メンバー、それから出席者をお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。8月に行われました峡南地域ネクスト共創会議ですけれども、出席者といたしましては、山梨県知事、峡南5町の町長でございます。構成ですけれども、県のほうでは市町村課が主となっておりますけれども、市町村課以下、観光文化政策課等々12課が県の方が出席しております。また、峡南5町の担当課、関係者が出席してございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

知事も町長も出席で、5町で協議されたということだと思います。先ほどまでの答弁の中に、主体は県ですと。この事業自体は5町の事業なのです。今回ここに提案されているのは、5町の事業について富士川町の負担分は、ここに載っているわけです。負担分として分けてありますけれども、

先ほどから問題になっているシェアサイクル事業負担分としていくら出しますというのが、ここに提案されている。この提案されたのは、お伺いしますと今日の臨時会でというところが多いようですけれども、もう既に終わっているところもあるようですが、ここに5町とも提案されたということは、協議会で町長が出席して、全ての5町が了承を得たということによろしいですね。それをお伺いします。確認します。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。この共創会議におきましては、この峡南5町の課題を出しまして、その中で4点の課題が出て参りました。その4点の共通検討課題の決定とワーキンググループを設置し検討していくというようなことが8月には決定したところでございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

おそらく色々な課題があるでしょうけれども、ここで動いていきたいと思いますということで、各町とも臨時会が開かれています。もう1度確認します。大まかなところは5町でやるわけで、単町でやるわけではありませんから、細かいところはこれからやっていかななくてはならないこともたくさんあると思いますが、それを含めて5町がこれを進めましょうという了承を得たということによろしいですか。もう1度確認します。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ご質問にお答えいたします。観光分野の事業の中については、峡南5町の町長皆さんが了承していただいたものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

終わります。

議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第68号から第71号について質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

（議長。の声）

○議長（堀内春美さん）

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

議案第68号 令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）に対する修正動議を提出します。

（議長。の声）

○議長（堀内春美さん）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

齊藤欽也議員の議案第68号 令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）の動議について賛成します。

○議長（堀内春美さん）

ただいま、齊藤欽也君から、議案第68号 令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）に対する修正動議が提出されました。

この動議は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

これを本案と併せて審議することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本案と併せて議題とします。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 0時 1分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

はじめに、修正案の提出者の説明を求めます。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

—————修正動議の朗読説明—————

次に提案理由を述べさせていただきたいと思います。議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）中、7款商工費1項商工費3目観光費の負担金447万1千円のうち、峡南地域シェアサイクル事業負担金331万6千円について減額を求めるものであります。

理由説明についても説明したいと思います。過疎化の著しい峡南地域の観光振興を進め、地域活性化を図るための県との共同事業であるとのことですが、数的目標設定もなく、運営方法、運営主体、事業継続に必要な運営経費および維持管理など事業継続も含む具体的内容が、今回何ひとつとして示されていません。これから内容を詰めていくということではありますが、そうであるならば、

予算計上はその後行なうべきであり、臨時会で急いで行なうべきものではありません。

これは政策的事業であり、本来であるならば当初予算あるいは定例会で計上されるべきものと思います。じっくりと政策および内容を練ることが行われるべきではないかと思います。峡南地域シェアサイクル事業負担金331万6千円は、事業計画が非常に不透明であり、かつ、拙速であり本町の一般財源から支出することは、慎重に考えるべきものと思います。

よって、提案された事業費は、現時点においては支出すべきものでないと思っております。峡南地域観光振興政策は、地域政策として県および峡南5町が一体化して進める必要があると考えております。その意味では、その1歩を踏み出したことは評価します。しかしながら、拙速な1歩は止めるべきであると思っております。

7款商工費1項商工費の同目の観光費に、峡南地域観光振興戦略事業負担金116万1千円が予算計上されていますが、文字どおりこの戦略策定これこそを行い、12月以降の定例会に再提案されることを望みます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤議員、その場でしばらくお待ちください。

これから議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算(第9号)に対する修正案について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

齊藤議員にお聞きしたいのですけれども、この計画そのものは反対ではないのですよね。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

おっしゃるとおり、峡南地域を活性化していくということは大事なことであり、私も先ほど理由説明でも述べましたが、いわゆる戦略策定事業というものが今回の予算に計上されおりますので、そこはまず認めるべきだろうと思っておりますし、峡南地域が一体化して進めることは必要だと強く感じています。ただし、提案理由でも述べましたが、ここにはシェアサイクル事業というのが1本入っているのですけれども、これについての運営や今後の経営、その点について何ら詳細が詰められていない。あえて、しなくてはいけないのか。例えば12月議会は12月当初に行われますので、それまでに詰めてもよろしいのではないかと。質疑の中でも、時期の問題についてなぜかという質問もあったと思いますけれども、そのように考えています。町議会議員としては、町民の税金を預かり、それを執行し決定する議員としては、やはりそこはしっかりと考えるべきだろうと思って減額修正案を提案したものであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

それでは、齊藤議員が思われている時期はいつ頃が良いのでしょうか。当局の説明だと、春頃をということのように思っているのですけれども。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

事務方の説明の中にもありましたけれども、ワーキンググループを9月にやって、当初10月という話だったようですが、それが11月、12月にずれ込むということでもあります。私としては、できればその時点で私たちが懸念していることも含めた改善あるいは対策をちゃんとこの事業の中で作りながら示していただければ良いだろうと。ですから、早ければ11月中旬までに提案されるのであれば、それはそれでよろしいし、もう少し時間が掛かるのであれば、場合によっては12月定例会あるいは来年の3月定例会ということであってもよろしいかと。時期については、そういった努力して再提案されるべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

わかりました。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは、齊藤議員にお伺いいたします。先ほど私も当局のほうに峡南5町の足並みはという質問をさせていただきましたが、説明の中で、県知事をはじめ峡南各5の各町長がおいでになってお話をした。そして、みんなでやろうという機運が盛り上がっているということなのです。機運だけではなんとも言えないところもありますけれども、これがはじめの1歩だということを考えてもらえるのであれば、遅いということもありましたけれども、これからということ期待をしていきたいと私は思っております。

10月初めに道の駅で高速道路が開通しました。資料を見させていただきましたら、経済的などところを見ましたら、身延町、南部町は工場が誘致された。南アルプス市、中央市、昭和町それぞれが工場誘致の予定もあるし実績もある。ところが、富士川町はどうでしょうかということを考えてみた場合、せっかく高速ができたのに何もできていない。これはやはり観光も同じだと思います。おそらく峡南5町で企業誘致も含めてこういう観光をやっという意気込みだと思いますので、ちょっと取りとめのない質問になりましたけれども、町の考えと、峡南5町の考えをどのように考えていますか。例えば町は町で良い、峡南5町は峡南5町で良いとか、どのように考えているのかお聞きしたいです。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

峡南地域が初めてまとまっていこうという第1歩ということは、もちろん私も評価しております。ですから、観光振興戦略策定事業、これからの峡南地域をどのようにすればより有効な手段でもって活性化に結び付け、あるいは活性化策を実施できるのかということ今から策定しようということなので、ここは今回の補正予算でも減額するべきではないということで、減額の対象にはしておりません。連携していくことは大事なのですが、ただ単に連携するのではなくて、やはり私たちは大事な町のお金をこの場で支出するか、しないかということを決めるわけで、町民の利益になるという、ある意味では必ずしも採決して決めた事業が町民の利益になるということとは

100%ではないかもしれないけれども、少なくとも私たちが不安を持っている。あるいは、どうなるのだろうといった質問を皆さんたくさんしましたけれども、そういう状況の中で、今ここで、今日決める必要がどこにあるのだろうと。ワーキンググループが11月に予定されているということで、当然本町の担当課の方たちはそこにお伺いして、本町の議会で出された問題を提案し、峡南5町のほかの事務方たちも熱心に議論されるのだろうと思います。それを待つてからでもよろしいのではないかと。12月までと言ってもたった1か月なのです。ですから、そういう意味で私は、今回は賛成できないので修正しましょうと。峡南5町での足並みというのは確かに揃えていく必要がありますから、そこはそこでお金の話とは別で、ちゃんとワーキンググループで色々な議論をしていただければありがたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

12番 井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

質問させていただきます。まず、齊藤議員の提案理由の趣旨のところ、峡南5町で一体化してやっていくのは評価するという話がありました。それは、私とも同じ考えであると思います。今回、シェアサイクル事業だけ負担金を出さないと、この事業は町単独事業ではございませんで、県と峡南5町でやります。負担金として出すことを、本町だけ出さない。ほかの町も全て定例会ではなく臨時会でやっているのですよね。実際は分かりませんが、ほかの町は可決したとという想定のもとで本町だけ負担金を出さないと、スタートの第1歩と言っていましたけれども、これは第1歩がもう崩れてしまいますけれども、本町だけ負担金をださないという峡南5町のスタートの第1歩が崩れてくるという、その点のお考えをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今日、いくつかの町が同時にこれを臨時会でやっています。まず臨時会という話ですけども、県のほうから強い要請があったと。できるだけ早い時点からこの事業を進めたいということでのお願いも同時に一方であったということのようです。ただ、5町それぞれ考えもあるでしょうけれども、私たちそれぞれの議会で議論してくださいというのが、まず負担金の予算の提案なのです。仮にほかの町が可決した場合に、先ほど第1歩をと言いながら、これは第1歩を踏み外してしまうのではないかとのお話ですけども、私は決してそのようなには感じておりません。なぜならば、進めるという方向性で、戦略策定事業そのものは私も認めたわけです。もちろん認めておりますし、議論も必要だろうと思っています。ただ、今度は具体的事業ですから、拠点ステーションをどこに置くとか、何台置くとか、貸し借りをどうすかとか、今後の運営主体をそもそもどこにするのかとか、継続的にやっていってもらわなければならないのですから、継続的に5年、10年とやっていくならば、負担金が出るとなれば負担金の問題も、あるいは誰が主導してやっていくのかということもちゃんとクリアにしていかなければ、第1歩を踏み出すことは大事ですけども、第1歩

を拙速に誤ってやると、必ずゴタゴタする。これは色々な事例でもあることです。ですから私の想い、皆さんの想い、町の想い、県の想い、他町の想いということと、具体的な予算というのは、それぞれの議会で精査し、考えるべき話であろうと思います。ひょっとしたら、本町だけ否決ということもどうなのだとご心配されるのは、心情的には分かります。しかし、私たちはこの町の議会の議員であり、この町を代表しているわけですから、予算執行については、たとえ他の県あるいは町、色々な団体との協議であっても、内容が不明確であればそれは注文をつける必要もあるし、再審議を求める必要もあるというふうに思っております。そういう意味では、先ほど深澤議員から、どうするのだというお話があったときに、私は、時期的には早ければワーキンググループで11月に集まったときに、かなり煮詰まるのであれば、そのときに提案してもらってもいいし、12月定例会でもいいという話もしているとおおり、決して全てをダメだという思いではありませんから、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

よくわかります。詳細な計画が見えてこないというのは、ほかの議員もみんな質疑で色々な意見がありましたけれども、ただし、先ほど言いましたけれども単町の事業でないというところは、なかなか計画性が詳細な部分が今出てこないとはあるかと思えます。おそらく、5町で予算を通さないと計画を作るのにも1歩前へ進めない部分もあるのです。齊藤議員がおっしゃるように単町の議員ですから、単町の予算のことで十分議論してダメなものはダメという考え方も良いのでしょうかけれども、我々議員の責任としては今後の計画に関わっていくということも重要になってくると思うのです。ですから、ここは県がせっかく入ってくれて予算を半分出すから5町で半分出してくれということですから、1歩前へ進めさせないといけません。齊藤議員は、シェアサイクルは負担金を出さないけれども、事業計画のほうは出しますということですよ。例えば委託業務をするに当たってもシェアサイクルのほうへ富士川町は負担金出さないということがあると、私の考えですけれども、支障が出てくるかと思うので、今後策定業務を進めるにしても、関係者とワーキンググループを進めるにしても、シェアサイクルのほうに富士川町は負担金も出さないでどうなるのだということです。ですから、その辺なのです。その辺で、もう1度お願いします。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

意見ということですので、それを受けながらご回答したいと思いますけれども、井上議員も長い議員活動をされております。私もいったんは辞めたとはいえ、長いです。そこで思い出してほしいのですけれども、県が主導する色々な広域的事業は、これまでもたくさん提案があったと思うのです。だけれども、私は記憶にあまりない。なぜかという、私自身も反対していないからです。なんで反対していないのかなと改めて考えますと、やはりこれまで県が主導してきた色々な事業というのは、ちゃんとそれなりに内容も煮詰まっていたのだらうと思うのです。おそらく、こういう臨時会もやった記憶も一切ありません。認める、認めないということは別にして、県から示された事業計画を臨時会で審議したということは記憶にありません。ですから、おそらくほとんどは当初予算でやっているのだらうと思いますけれども、これまで県から色々な県主導の事業が示され、各町への負担金の要求があった事業もたくさんあったと思いますけれども、それらは、それなりに納得

できる内容で提示されてきたからだと思うのです。今回の事業は、今日の答弁等でもわかるように、8月にトップでの共創会議が開かれ、9月半ばにワーキンググループが開催され、ワーキンググループで煮詰まっていなのに予算が出されている。しかもそれが本年度中に成果を出したいという、これは言うては失礼だが、県としても非常に杜撰な、これまでに私はこういう経験を持っていません。たぶん井上議員も県の関わる事業で討論、採決したということは1度もないと思うのですけれども、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

同じことの繰り返しになりますので、これで終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、修正案の質疑を終わります。

齊藤欽也君、自席にお戻りください。

これから、議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）の修正案について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ 議長。の声 ）

まず、修正案に反対者の発言を許します。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

修正案に反対します。やはり、峡南5町がひとつになり地域づくりに励むことは、最も重要なことだと思います。そして、峡南地方の観光が最も少なく、県もこのように思っているわけですが、観光客の増加、開拓などが非常に必要であります。長崎県政の最も重要な施策の1つであり、これを活かすことが本町では得策というふうに思います。5町のリーダーシップとしての富士川町であり、このチャンスを活かすことが必要であります。企業戦略の策定の中に60点主義というものがあります。まず、走らせてからブラッシュアップしていくことが非常に重要です。特に先ほど指摘がありますシェアサイクルのメリットが5つほどあります。コストが安い、環境にやさしい、交通事情による影響を受けにくい、複数のサイクルポート、駐輪場の利用ができる、スマホ1台で利用できるということが考えられます。これによって、私は修正案に反対します。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

私は、齊藤議員の修正案に賛成します。私も峡南地域の発展や活性化のために知事および県が、峡南地区にフォーカスして指示していただけることを非常にありがたいと思っております。だからこそ、この計画を成功させるために県から支援していただく費用、また、各町から捻出する費用も含め、有効活用のために詳細な事業戦略が必要と考えております。しかしながら、現段階において、

説明されたシェアサイクル事業においては、この金額を裏付ける基本的な事業計画は見えません。事業を計画するときは、長期にわたってその投資した金額がいつペイできるのか、また、1年後2年後には、この費用はどうなるのか、全て計画を出す必要があります。今回質問させていただきまされたけれども、まず重要な安全に走る道路整備の予算も盛り込んではありません。まず走ってから決めようでは、我々のチェック機能がまるで働いていないことになります。事業で1番重要なのは、将来を見据えた事業戦略です。そして、立ち上げた後の事業継続のために峡南地域の各町はどのような対応が必要かも明確にする必要があります。我々議会、議員は追加予算の承認をする場合は、その目的、用途、提起された金額が適切かどうかジャッジする大切な役目を担っております。大切な町民の税金の用途を決定する重要なジャッジです。その計画が明確でないままに、近隣町村が賛成の意向だからと予算承認することは議員、議会の資質を問われる。チェック機能が働いていないことになります。中部横断道開通1周年だからと審議を重ねないまま急いで突っ走っては避けなければなりません。せっかく峡南5町による峡南地域ネクスト共創会議が立ち上げられたのですから、ここでしっかりと審議し、既にシェアサイクル事業を実施している県、町のリサーチをしっかりとしたうえで、将来を見据えた事業戦略を立てて再度予算計上し、それを基に各町で承認を行なう必要があると考えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、修正案に反対者の発言を許します。

12番 井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

修正案に反対の意見を申し上げます。まず、先ほどから質疑にも多くの議員から質疑がありまして、私も質疑をしまして、また、修正案に対しての質疑もいたしました。この事業は、県主体で、峡南5町で一緒になってやろうという事業なのです。県のほうでは既に今年度予算で、峡南5町でやる部分の半分について今年度予算で出すとっているわけです。今の時期ではなく、もっと議論を尽くしてからということなのですが、既に今年度予算で、例えば先ほど言いましたけれども、峡南5町のところはもう可決したとなると、進んでいかななくてはならない。1番問題となっているのは、この計画がまだまだ詳細がわからないということなのですけれども、私が申し上げたとおり、5町でやることですから、なかなか詳細が決まらない。私たちは議員の責任で、これから富士川町の議員として、この峡南5町の計画にもっと意見を出していってもらえれば、この計画が望んでいたような計画につながっていくと、私はそのように思っています。ここで富士川町が、シェアサイクルだけ負担金を出さないということになると、これも1年後2年後なかなか足並みが揃わなくなるというふうに思います。今回こうして、県でやっと峡南5町に対して観光振興に力を入れてくれるということになったわけですから、私たちの責務としては、これを1歩でも2歩でも前に進めていくような形で、単町の議員ですけれどもやっついていかななくてはならない。富士川町だけ、ここでシェアサイクルの部分は降りますということになると、足並みも揃いませんし、私は富士川町が峡南5町のリーダーとなってもらって、リーダー的なところで、町長には特に峡南5町のリーダーとしてやっていってもらいたいと思っています。もし富士川町がこの部分の予算を可決しなかったら、県がどう思うかです。峡南5町の足並みが揃っていないなら、もうこの負担金は出しませんということはないとは思いますが、ちょっと停滞するような感じがします。ですから私は、この修正案には反対して、原案どおり進めていただきたいという思いがありますので、ぜひ議員の皆さんも考慮願いたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

齊藤議員に賛成する立場で討論を行います。10月19日の山梨日日新聞ですけれども、八ヶ岳南麓電動サイクルで自由な観光アシストという記事がでました。大変良いことだと思っていました。これは、電動アシスト付きのレンタサイクルをJR小淵沢駅に置いて、予約なしでスマホのアプリを通じて申し込んで、しかもそのアプリでもってロックがかかっている自転車を解錠して乗り出せる。さらに、最後には同じところに戻さなくてはならないけれども、途中で食事をするときにはスマホでロックもできる。これだけしか分かっていませんけれども、これだけ分かれば予約なしで、あそこへ行けば自転車が借りられ、スマホで操作もできる。金曜日に議案の説明がありまして、皆さんから担当課長に質問が出ました。産業振興課長も大変苦勞なさっていると思いますけれど、これは課の責任でもないと思います。これは山梨県の計画が、非常に杜撰である。何で県議会がこのような予算を通したのかも分からない。漏れ聞くところによると、半分を県が出すのはコロナ対策で観光事業を助けようという国の補助金を財源に充てると。私どもの町長は、国から来たその補助金は、電気料、水道料、困窮者に出して、この事業には真水の一般財源を充てようとしている。ちょっとおかしいではないですかね。中身が全然見えていない。構想は大変良いのです。私はこの新聞記事を見て、いいことだなと思いました。でも、今提案されたものが、先ほど皆さんから質疑があったり、齊藤議員からの説明もあつたりしましたけれども何も見えていない。現時点では通すべきではないと。再提案をしてもらって、その間によく県と話し合っ、ワーキンググループも1か月に1回ではなく、もっと詰めて明細を示してほしいというつもりで、金曜日まではいいことだと思っていましたけれども、皆さんの質問を聞いたりしている中で、考え方が本当にガラッと変わりました。やはり、私たちは町民の税金をお預かりして採決を取るものですから、峡南5町のことを考えてとか、県のことを考えてとかではなくて、詳細が分かって私どもが町の皆さんに説明できる中で、少なくともあらずじでもいいです。そういう提案がされたときに、予算を認めていこうというふうに気持ちが変わって、齊藤議員に賛成しているものです。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、修正案に反対者の発言を許します。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

私もすごく悩みました。どちらの意見もよくわかります。先に整えてやるのか、整えて後からやるのかは、どの企業でもあると思うのですけれども、私は反対なのです。朝の時点ではどちらかなというところだったので、考えてみて、せっかくこういう話が出て、前を向いてやろうとしていることが、すごく良いと思います。今まで峡南5町というのはなかったと、議員でなかったからわからないのですけれども、そんな話も聞きまして、県もその気になってくれたと。あとは、これを踏まえて今後皆さんが反対・賛成ではなくて、方向は同じほうを向いていると思うので、峡南5町を悪くしようとか思っていないので、あとは議員も活発に意見を言ったり、現場を見たりチェックしながら進めていく。自分は商売をしているのでよくわかるのですけれども、このようなことはとっくにやってほしかったのです。今「ゆるキャン△」というのをやっています、すごく人が来ていますけれども、的外れだと思った人もいるけど、すごい人が来ています。だから何か企

画をやるのに、どこまで詰めていいかということも考えないと、詰めていってできたときにはもう旬ではないということもあるのです。だから、ある面だと商品を仕入れたから売れるということは、わからないのです。話が外れているかもしれないのですが、そういう意味で、あるときには勝負と言ったらおかしい言い方ですけども、前向きに考えて、歩きながら考えよう、考えてから歩く、歩きながら、走りながら考えようというつもりで、修正案に反対という意見です。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

私は、修正案に賛成なのではけれども、峡南5町の観光を否定しているわけでも、足並みを揃えることを否定しているわけでもないのですけれども、今回シェアサイクルということで、自転車になっております。現在中学生の子どもたちは、危ないからという理由で自転車通学が禁止されています。そこで保護者の方が、サイクリングロードをきちっと造ってほしいというような要望もしておりますが、これは非常に予算が掛かることでありまして、なかなか難しいことになっております。今回、リニアの側道も新しく造られますが、リニアの側道のところにもサイクリングロードは造られないという回答をいただきました。そのように危ないと言われているところに、観光客の方をお呼びするというのと、あともう1つ、住民の方々が危ないから自転車はダメだったら造ってほしいと言っているにもかかわらず、住民の方の気持ちは聞かないで、こちらのシェアサイクルを進めるということは、ちょっと私としてはどうなのかなというふうに考えております。ただ、観光を促進するという面では非常に賛成ですので、もう1度考えていただきたいというのが1点と、あともう1点は、継続費のことです。今年度見切り発車でこの事業を開始したとして、来年度の維持ですとか、やはりうまくいかなかったからもう1度新しいものを作ろうといったときに、ハード面で非常にお金が掛かりますが、そこに県の予算をいただけるのか。それとも町の一般財源でやらなければいけないのか。ちょっとそこがはっきりしないので、もし町の一般財源とことであれば、非常に厳しい中で町民の方々の税金を使うこととなりますので、そのところはもう少し考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

次に、修正案に反対者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）の修正案について、討論を終わります。

これから、原案に対する修正案が、齊藤欽也君ほか1名から提出されていますので、先に修正案を起立によって採決します。

お諮りします。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 4 名 ）

起立少数です。

したがって、議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）の修正案は否決され

ました。

次に、議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）の原案について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）の原案の討論を終わります。

これから、議案第68号の原案を採決します。

お諮りします。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 12名 ）

起立多数です。

したがって、議案第68号令和4年度富士川町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第69号から第71号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第69号から第71号について討論を終わります。

これから、日程第5議案第69号から第71号について一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号から第71号は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

皆さまにはお忙しいところ、大変ご苦労さまでした。

令和4年第3回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午後0時52分